

第1回 まちづくり常任委員会会議録

令和3年1月25日(月)

委員会 議室

○会議日程

- 1 開会宣告(10時43分)
- 2 調査事項
 - (1) 住民生活課所管
 - ① 町所有霊柩車廃止にかかる支援措置について
- 3 その他
- 4 閉会宣告(11時12分)

○出席委員(8名)

委員長	3番	斎賀弘孝
副委員長	6番	吉原哲男
委員	1番	高橋秀明
委員	2番	佐藤忠志
委員	4番	植村敦
委員	5番	無量谷隆之
委員	7番	西澤裕之
委員	8番	高橋秀之

○出席説明員

町長	野々村仁
副町長	岩川実樹
総務財政課課長	藤井和之
住民生活課長	早坂敦
保険係長	長山慎吾

○議会事務局出席者

事務局長	藤田秀紀
事務局主事	満保希来

齋賀委員長

それでは、御着席願います。

ただいまより令和3年第1回まちづくり常任委員会を開会したいと思います。

本日の調査事項は、住民生活課所管「町所有霊柩車廃止に関わる支援措置について」であります。その件について説明を求めたいと思います。

早坂住民生活課長

それでは、町所有霊柩車の廃止に係る支援措置についてということで、住民生活課から説明させていただきます。

本件につきましては、昨年のまちづくり常任委員会において、経過などを説明させていただいておりましたが、このたび方針が決まりましたので、その内容について説明させていただくものであります。

それでは資料に基づきまして、説明させていただきます。

まず初めに、おさらいになりますが、町所有霊柩車について、これまでの経緯を含めて簡単に説明させていただきます。

霊柩車は平成元年に導入されたものでありますので、製造から既に30年以上経過していることとなります。結果、走行距離はさほどではないものの、車両本体の老朽化に伴い、不具合が発生、また一方で運転手確保の問題もあったことから、町としましては霊柩車事業の存廃について検討を進めてきたところであります。

昨年9月、本常任委員会でそれらの経過を説明させていただきました。また、同10月の町政懇談会におきまして、町民の皆さまへ町所有霊柩車の現状を説明させていただき、事業継続の難しさをご理解いただけたと考えております。なお、参考までに町政懇談会で出された意見などにつきましては、資料2枚目に載せておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。

この町政懇談会での結果を受け、町所有霊柩車については令和2年度末をもって廃止する方向で決めさせていただき、昨年11月の本常任委員会において、簡易ではありましたがご報告させていただいたところです。

なお、霊柩車廃止に伴い、ご遺族に新たな負担が発生することとなりますので、その費用に対する支援措置として、このたび助成金2万円の支給と斎場使用料5千円の減額をすることにより、併せて2万5千円相当の支援措置をすることといたしました。

それでは支援の内容及び積算根拠について、説明させていただきます。

初めに助成金の支給についてですが、先ほど申しあげたまじとおり2万円を支給することとしました。この金額については、町所有霊柩車運行に関し、これまで発生していた年間経費を年間の使用回数で割り返した金額を根拠にすることといたしました。つまり、これまでかかっていた経費を還元する形になります。資料の経費一覧にありますとおり、過去5年間における霊柩車使用1回あたりの経費は、1万3千円から1万8千円程度でありますので、助成に当たりましては相応の1回当たり2万円を助成することとしました。

次に対象者ですが、現行の霊柩車利用可能者と整合性をとることとし、幌延町の斎場を使用することと、民間霊柩車を使用すること。また、死亡した者が幌延町民又は申請者である喪主もしくは施主が幌延町民であることとしております。また、生活保護受給者は別途、霊

柩車利用を含んだ見合いの葬祭費、これが支給されますので、対象からは外すこととしております。

最後に手続きについてですが、現在も斎場使用許可申請のため、葬儀関係者の方が事前に来庁されますので、その際に助成申請書を提出いただくだけといった簡易な方法を考えております。

次に斎場使用料の見直しについてですが、現行から5千円を減額させていただくこととしました。金額の根拠につきましては、現在の使用料算定の根拠に含まれている霊柩車などの運行経費分を差し引き、新たな使用料を設定することで、その差額分が負担減になるという考え方であります。資料の右下にありますように、本来、一般的な使用料としては、標準負担額、こちらに記載のある3万7千円を負担していただく必要がいままでもございました。しかしながら諸事情により現在は2万円に据え置かれているという状態であります。この標準負担額3万7千円のうち、霊柩車などの運行経費相当分は8千5百円になりますので、新たな使用料は3万7千円引く8千8,500円の2万8,500円となりますが、現行2万円ということで据え置かれてる状況ですので、このままですと増額改正という形になってしまいます。そこで、考え方として、斎場使用料における標準負担額が、現行の使用料である2万円であると仮定した場合、どの程度の減額が妥当なのかというようなことを、経費率をもって算定したところ4,595円の減額が相当というような算定されましたので、近似値である5千円の減額が妥当であるとの結論となり、結果、使用料を1万5千円にすることといたしました。なお、この使用料につきましては、今後、斎場バリアフリー化改修等をした場合におきましても、見合いの改正等をする考えは現在のところありませんので、この点もご承知おきいただければというふうに思います。

次に資料2枚目ですが、参考までに近隣自治体の一般的な斎場使用料と霊柩車・葬儀バスの対応状況を載せております。

斎場使用料につきましては、このたび1万5千円になるということで、他町村と比較しましても、大きな乖離はないというふうに考えております。

霊柩車につきましては、近隣の自治体で対応している所はありませんので、他町村同様に有償による取扱いという形になります。以前にもご説明しましたが、霊柩車手配にかかる費用は5万円から6万円程度と聞いております。

なお、以前さらに安価で霊柩車手配が可能かもしれないとの説明をさせていただきましたが、その後、葬儀会社と詳細な話をしたところ、寝台車といういわゆる亡くなった方を病院から自宅へ搬送する際に使用する車、これらを霊柩にも使用できなくはないとのことではありましたが、基本的には対応しないとのことでした。これはあくまで寝台車ですので、昼夜を問わずいつ何時、必要になるかもわかりませんし、また台数にも限りがあるということで、緊急的な使用に対応するための車であるというような葬儀会社の認識だということです。ですので、あくまで特例的な利用に限定されるというようなものであり、また仮にこの寝台車を使用したとしても4万円前後の費用はかかるというようなお話をいただいていたいたしました。

次に葬儀バスについてですが、こちらに関しましては以前にも説明しましたとおり、町有バスがある限りは無償での対応を考えているということで変更ありません。ちなみに近隣町村では葬儀バスを自前で手配することになります。1回あたり5万円以上の費用負担が発生するという話を聞いているところです。

最後に念押しとなりますが、町所有霊柩車の運行は、令和3年3月31日をもって廃止するというようなこととし、新たな支援措置につきましては令和3年4月1日から施行することで調整させていただきたいと考えております。

以上「町所有霊柩車廃止に係る支援措置について」の説明とさせていただきます。

齋賀委員長

ありがとうございました。

ただいまの件について、委員の皆さんの御意見を伺いたいと思います。挙手をして指名をされてからマイクのスイッチを入れて発言してください。

佐藤委員

説明、課長からもいただいて、別に基本的には、突然出たものでもない。以前からこういうふうには、いずれは廃止したいよって方向で来てるってのは、今までは議員も当たり前ですけど、そうだったんだなと思って、今、見さしてもらったんですが、僕も町民に何人かこう聞いてみると、町民もよく理解してないし、町政懇談会って言ったって、そんなに出てるわけでもないわけだから、よく理解してない人も結構いるなと思って見てました。ただ、中には、どうして廃止するんだと。財政が厳しいのか、という意見も何人か。今までやってきたものやいやいいんじゃないのか、どうして廃止するんだという意見もあったのも事実です。

だから、なんて言うのかな。他町村は、他町村として。豊富町は、豊富はなやさん、天塩は天塩で葬儀屋さんやってると。それぞれ地域にそれぞれお金を落として、地域にそれぞれ貢献ってわけじゃないけど。今回、丸っきり、助成は出すけど、業者に丸投げの形になってるわけですけどね。ただ、今までも町でやってきて、町の委託業者に、ある程度、その仕事を任せて、それはそれなりに年間何百万なりのお金が落ちて、業者さんもそれなりも仕事をさせてもらってたわけですけど。今度はこれはなくなるわけだから。だから、そこところかね、ちょっとどうなのかな。

ただ、今言ったように、何て言うのかな、今までもやっぱり、その業者に90万か100万近い金を予算として出して、委託を確か問寒の業者さんにやらしてたと思うんですが、ああいうことで亡くなって、それから町の職員だとか、いろんな人たちが、まずどういうふうにやってたのか僕もよくわかんないんで、何であそこでなくなったときに、次の業者に委託しなかったのか。そこら辺をよくちょっとわかんないんですけど。

できればね、町長がよくおっしゃってるように、きらっと光るまちづくりだとか、住みよいまちづくりだとか、いろいろ町長がそういう公約の中で謳ってる中で、結婚できない人にはお金をくれますよ。最後灰になるときも幌延町がタダでやってくれてるんじゃないかと。霊柩車1台ぐらい買う金がないのか、とかって人も何人かおったんでね、今更これをどうのこうの、廃番どうのこうのではないわけですけど、そういう意見もあったんでね。一言、折角いいものやってきたんだから、持ってきてるものですから、ちょっと残念だなんてあれではないですけど、できれば続けて欲しかったなど。そのような気もして、一言だけ。そういう意見もあったよということで述べさせていただきます。

早坂住民生活課長

大変貴重な意見ということで、お伺いさせていただきました。

霊柩車の廃止に関しましては、町の中でもいろいろと議論をしてきた中で、結果的にこのような形になってしまったということで、非常に残念な部分は確かにあると思います。

業者の関係なんですけども、こちらに関しましては、確かに以前は、問寒別軽送さんに、委託したというようなこともありますけども、そこが対応出来なくなったというところで、実はその後も、運行については、町内の業者に委託をしていたというところだったんですけども、ちょっとそちらのほうも、運転者の確保が非常に厳しいというふうなお話をいただいております。

葬儀バスも出しますので、結果として、葬儀があれば2名出さなければならないといったところで人員の確保が非常に難しいんだというふうなお話を伺ってたもんですから、それでも葬儀バスについては、今後も継続して1名何とかだしていただけるというふうなお話をいただいていたところですから、そういった経緯もありまして、今回ですね、ちょっと霊柩車の老朽化というものも併せて、総体的に考えたところ、霊柩車は廃止して、民間の業者のほうにですね、ある程度そのお願いをしていったほうがいいんじゃないかというところでの結論に至ったというふうなことで、御理解いただきたいと思っております。

確かに、町として30年以上もやってきた事業をやめるというふうなことで、いろいろと御迷惑等かける部分もあろうかと思っておりますけども、その代わりにお金というわけではありませんが、町としても、それほどお金がないというわけではないんですけども、その辺ですね、人員の不足というところをちょっと1番に考えていただきながら、御理解いただきたいなというふうに思っております。

また、町民のほうには、今後、このようなことが、もし決まりましたら、十分な周知をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいなというふうに思います。

斎賀委員長

ほかに委員、意見ありませんか。

無量谷委員

廃止になる方向に向かっていきますよってことなんですけど、今まで無償っていうか、そういうような方法で、霊柩車を動かしてたということなんですけども、やはり急激な負担が、個人にかかってくるよということなんで、民間の霊柩車使うと5~6万かかるんで、この差額っていうのは、やはり個人負担をちょっと大き過ぎるのかなっていう感じはするんですけども。もう少し減額される方法で、個人負担を軽減する方法は出来ないのかなという感じがするんですよ。

そういう中で、町長も、子どもの生まれる前からの手厚い助成制度から、最後の墓場までっていう感じで、一応火葬までっていう感じなんですけど。できれば、もう少し高齢者にこう、幌延に居たんだという証の最後の方向という形で、もう少し金額を、個人負担を下げていただけないかなという感じがするんです。けどその辺町長、何とかありませんかね。

野々村町長

急に有るものが無くなるということ自体ですから、やっぱりそのダメージとしては、大きなものがあるかなと思っております。

それぞれ、今までも担当のほうからも御説明したとおり、それぞれ全体的に見て、どのように減額をしていこうかということでも頭を悩まして、打合せをしてきたところでもあります。

各町村が全然関係なく、こう考えても、我々も、遺族の方々を乗せるバス1台を使う、使わないだけでも、やっぱりそれを継続をやめないでしていくということだけはもう、それはもうがっちりと、そこだけはやめないぞと。一時、バスの問題も3年、4年ぐらい前、町バ

スを無くするかというお話があったときも、最終的にはこの町バスの在り方っていうのがやっぱり必要だということで、皆さんの意思があって、それぞれ残ってきたその町バスを利用しながら、そのバス自体は大きな負担がかかる、話に聞けば、それを委託をして、宗谷バスや沿岸バスに頼むと、6万、7万としていくということを経験すると、これはとても止められるような状況ではない。業者さんには大変負担をかけてしまう。本当に急遽、突然予測もつかない日程で入ってくるわけですからこれ大変な話なんですね。霊柩車の運転手についてもそうであるということで、高級な霊柩車を買って、何十年か乗れば元は取れると言いつつでも、それを支えるオペレーターを確保するのが結構大変だということも鑑みれば、やっぱり、この民間さんが、必ず自宅から葬儀場まで連れてくるには霊柩車で来ているということで、霊柩車は必ず葬儀会場にあるということであれば、そのまま民間の業者さんに運んでもらうと、使わせてもらうということも、いいんじゃないかなということで、今回、その部分で助成をして、何とかという、そういう趣で考えてきたつもりでもあります。

この5万とか何万とかということ自体も、私たちがこの葬儀一式をやっている中で、確たるこの補償が5万円あるんだろうかって、総ひっくるめで、普通の葬儀が他町村であるときには霊柩車まで入って葬儀一式何ぼってやっている話だけど、この幌延町に関しては、どうしても、大体そういうところに出て葬儀一式何万円って出て、5万円が当たり前で、ただだったら5万円の分が、したら他町村よりもうち葬儀代安かったのかって考えると、我々がこの5万円について言及すべきものではないですけども、その比較をわざわざ限定的に5万円ということ、6万円ということを決めることではなく、やっぱり今まで町民に還元してきた、そういう部分で、今までと同じような形で皆さんに、少しでも支援をしてあげられる方法っていうのがないかということ、ここ5年間ぐらいのデータを元にして、かかってきた経費だったり、皆さんに還元してきた、そういう経費をまず割当てていく。それではやっぱり事足りない。一応は5万とか6万とかっていう話ですから事足りないんで、使用料は、斎場をこれから改修しても、維持経費として、本来3万7千円もらってなかった部分も、支援してきたわけですから、さらに支援できる方法はないかということで、斎場使用料のほうを幾らか重複しようが、バリアフリー化をしようが、そこに経費を上積みをしなくて、維持をして、5千円ほど引いて1万5千円の斎場使用料で、何とか皆さんに理解してもらえないかっていうのが我々の考え方ではあったということでもあります。

これはどうしてもめないよって、今までただだったんだから、ただ同然にしないでよっていう皆さんの御意見が、余りにも強ければ、まだひとひねりふたひねりしなければならぬのかと思いますけども、我々担当部局と打ち合わせをして来た中で、そういう形で理解してもらえることが大変いいかなということで、今日の常任委員会で御説明をしてるところでもありますので、今、もっと下げられないかという御意見もお聞きしましたので、全体像の中でお聞かせをいただければなと思う。

無量谷委員

今までは、この業者では5万円程度って感じで、一応、稚内の業者が来て、稚内と幌延間の料金も取っての料金だと思うんですよ。これが、たまたま幌延町に霊柩車があるから、極端に上げられないなという業者の配慮かもしれません。

今後、うちの霊柩車が無くなれば、相手がないことなんで、とてつもなく上がるかもしれません、今後。だからそれらの抑止力がないためにこれ、あれじゃないのかな、今のこの

査定の個人負担っていう形では、追いつかなくなってしまうのかなんて感じがするんですよね。

ですから業者は自分のもの、料金上は手取りだなという感じになる可能性があるんで、そこから辺も、業者の抑止力がなくなるっていう部分あるんで、もう少し何とかならんかなと思ってます。

野々村町長

その点は、今、一生懸命、担当のほうも業者さんと打合せしてますし、これは、競争入札をしてるわけでも、競売やってるわけでもなくて、やはりこの亡くなられた方をどのように、最後をきちんとお送りするかということで、我々も損得で話をしてるわけでもないですし、業者さんもその話ばかりではないんだと私は信じてます。

担当のほうで一生懸命そういう方々とお話をしていて、この表に出てる5万円とかっていう数字は多分変更はないんだと我々思ってますし、大体5万円ベースで、そういう形をお願いをすると、問寒別も幌延地区でも、この幌延一円の中では、霊柩車が走ったら5万円っていう、領収書が今度について回ってくるんだろうと。私たちは、担当のほうで打合せをしてる中ではそういうふうにお聞きをしていますので、それが、無量の霊柩車がなくなったから急に上がるんだって言ったら、他町村も上がるのかっていう話になると、これまたちょっと違う話になるんじゃないかと。

他町村は全てその連葬儀屋さんにお任せをしてるところですから、今までそれが抑止力になってたから、それ無料になるかって言ったら、そうでもないというところを見れば、そしたら自宅から、葬儀会場まで持ってきてるのは何ぼだったんだって誰も説明したところはないんですね。

だから、そこを自体では、私はこれ葬儀は、結婚式と同じように、総まとめで一式という形なんだろうと私は思っているところです。皆さんのほうが知見広いんで、そういう情報でもあれば教えていただければいいし、また、ここでそこが高いとか、安いとか、その値段だとかっていう、そんな議論する気はないですけど、私の気持ちの中では、そういうふうにしてイメージしてるんで、今までかかった経費だったり、それにプラスして、少しでも使用料の安い助成をしてあげられる方法ないかということ、担当は一生懸命、データを拾って、計算をし尽くしたところがここだった。それでも、どうしてもどうにもならんと、そんなもんじゃ呑めないよという話であれば、また、これまた一生懸命議論しなきゃなんないところですけども。

どこまでいっても、無料になるかっていうところまで、いかないと呑めないということになると、なかなか難しいところが出てくるのかなというところは、あるんですけども、その辺の皆さんの全体的に御意見を今日お聞かせをいただいて、どうしてももう1回議論しなければならないような状況があるんであれば、まだ議論するということですけども。その辺の気持ちをお聞かせいただければと思います。

斎賀委員長

助成金、霊柩車の分の助成金を町で2万円としたいというふうにあるんですけども、無量谷さん以外まだこれ以上、もうちょっと上げたほうがいいと思われること言いますか。もしいたら、今意見をいただきたいんですけど先に。

(一同無言)

いませんね。

それでは、全体を通してなにかありませんか。

植村委員

ちょっとお聞きしたいことがあります。

支援措置ということで、今、提案されたんですけども、従来ある葬儀補助金、確か、3万ぐらいの葬儀補助あったと思うんですけども、これには変更はないということで理解してよろしいでしょうか。

早坂住民生活課長

今、植村委員おっしゃられたことは、葬祭費のことかなというふうに思いますけども、各健康保険のほうから出てる葬祭費のことかなというふうに考えているんですけども、国保及び後期のほうから、今現在3万円出てるというような形なんですけども、こちらに関しましては、まったく、別の性質ですので、全く別な考え方ですので、今、国保に関しては、全道のほうになってますから、そちらのほうで上げる、上げないような議論になってるのかもしれないけども、現状ではそこは変わらない、下がることもないということです。

植村委員

これは、今言ったように国保だけなんですか。これ加入者だけなんですか、対象は。

早坂住民生活課長

基本的には健康保険、そちらのほうから出ますので、国保だけではなくて、その他社会保険ですとか、共済ですとか、そういったところからも出ます。ただ、金額については一律じゃないですね。国保、後期っていうのが1番低いといいましょうか、3万円というのが1番低いラインなんですね。社会保険であれば5万出るだとか、そういったところもございます。

それは、そこその健康保険によって決まってるというような状況です。

斎賀委員長

他に意見ありませんか、委員の皆さん。

(「ありません」の声あり)

ちょっとすいません。これは、条例か何か変えないといけなくなるんですか。

いつから実施していくんですか。

早坂住民生活課長

これに関して条例の改正等が必要なのかという話なんだと思うんですけども、基本的にこの2万円の助成に関しましては、新たに要綱を設定して助成をしていこうかなというふうに今のところ考えておりますので、こちらが議会に諮られるってことはないです。

ただ、これが斎場の使用条例の中に、霊柩車というものも文言と入ってますし、また斎場の使用料というものも、こちらの条例で謳われてる部分がありますので、こちらに関しましては3月定例会のほうで、改正の提案をさせていただいて、先ほどもちらっと申し上げましたが3月31日をもって、斎場の取扱いを切り替えるというような形で考えていくということです。

斎賀委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

すいません。もう1点だけいいですか。

1 番最後のページに、町政懇談会に意見の抜粋ということで、たくさん意見ある中から抜粋されて、この意見が載せられているんですけども、たくさん意見の中から選ばれた意見がここに載って、下から 2 番目ですね。「廃止は大賛成。合理化を目指す上で非常に有益である」というふうな質問があって回答はないんですけど、これは町としてはどういうふうにもその場で受け止めて、どういうふう回答したのか差し支えなければ、抜粋された意見などで聞きたいと思います。

野々村町長

回答していません。

有意義だと言われた意見なので。

斎賀委員長

はい、わかりました。

それでは、一部意見もいろいろありましたが、町の霊柩車に係る支援措置については、助成金の支給は 2 万円と、斎場使用の減額 5 千円を合わせて 2 万 5 千円を助成するというように皆さん、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、この件については、これで閉じたいと思いますので、あとよろしくお願ひしたいと思ひます。

3、その他。

藤田事務局長

特に事務局のほうは用意してはおりませんが、皆さんから何かありましたら。

(「ありません」の声あり)

斎賀委員長

ではないようですので、以上で閉じたいと思ひます。

以上を持ちまして、令和 3 年第 1 回まちづくり常任委員会を閉じます。

ご苦勞様でした。

(1 1 時 1 2 分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 齋賀弘孝

以上、記録する。

主事 満保希来